小規模・複式校における未来づくり推進校事業

平成28年3月3日 高知県教育委員会決定 平成29年3月15日改正

(1) 趣旨

中山間地域の教育振興のために、小規模校や複式学級を有する学校(以下「小規模・複式校」という。)において、地域や学校の特色を生かした豊かな教育活動を展開して児童生徒の学力向上を図る学校を指定し、実践研究を行うとともにその成果を普及する。

(2) 事業内容

- ①学校の組織力を高め、地域及び小規模・複式校の特色を生かした教育計画及び教育 活動の研究を行う。
- ②教員の指導力向上を図り、小規模・複式校の特色を踏まえて、主体的・対話的に学び合う学習過程や指導方法等の研究を行い、授業改善を図る。

(3) 委託先

市町村(学校組合)教育委員会(以下「市町村教育委員会 | という。)

(4) 指定期間及び委託契約期間

原則として平成28年度から平成29年度の2年間とする。ただし、事業は、年度ごとに行うものとし、委託期間は委託を締結した日から、当該年度の2月末日までとする。

(5)事業の実施

本事業において指定する学校を研究推進校(以下「推進校」という。) または研究協力校(以下「協力校」という。) とし、以下のことを実施する。

①県教育委員会における取組

県教育委員会は、市町村教育委員会と連携して、推進校及び協力校に対し以下の ことを行うとともに、事業実施に関して必要な連絡を行うこととする。

- ア 実践研究の情報交換及び成果報告のため、協議会等を開催する。
- イ 推進校及び協力校への指導・助言を行うとともに、成果を普及する。
- ウ 本事業の成果を検証するため、必要に応じて、教員や児童生徒を対象としたア ンケート調査等を実施する。

②市町村教育委員会における取組

市町村教育委員会は、県教育委員会と連携し、推進校及び協力校に対して、本事業の効果的な実施に必要な指導・助言を行うとともに、その取組や成果を普及するものとする。なお、推進校が、公開授業や研究発表を行う際には、管内外に向けて積極的に情報発信を行う。

③推進校における取組

推進校は、県教育委員会、市町村教育委員会及び協力校等の関係機関と連携して、以下のことを行うこととする。

なお、推進校のうち、学校規模や地域の状況等に応じて必要な学校に、研究推進の中核となる教員(以下「研究推進員」という。)を配置する。

- ア 校内の研究体制を整え、学校経営計画の中に、地域及び学校の特色を踏まえた 到達目標や取組目標を設定し、組織的・計画的に研究実践を行う。
- イ 小規模・複式校における教育を充実させるために、地域及び小規模・複式校の 特色を生かした教育計画等の作成や見直しを行う。
- ウ 小規模・複式校の特色を踏まえて、主体的・対話的に学び合う学習過程や指導 方法等を研究し、授業改善の取組を進める。
- 工 外部人材の活用や地域との連携などによって地域及び学校の特色を生かした教育活動を実践する。
- オ 全国学力・学習状況調査、高知県学力定着状況調査、授業力チェックシート及 び児童生徒を対象としたアンケート等の各種データの分析結果に基づき、研究 成果を検証し、PDCAサイクルに基づいて研究の改善・充実を図る。
- カ 公開授業 (全学年1回以上) 及び自校のホームページ等を通じて、積極的に情報発信を行い、取組を普及する。
- キ 県連絡協議会(年間1回:全体会予定)や次世代型教育推進セミナー等に参加 したり、県内外の先進校における研究発表会や公開授業等に参加したりするな どして、自校の取組の充実及び協力校等への支援に生かす。なお、県外への研 修や先進校視察を行った際には、県外研修・先進校視察報告書(別紙様式1・ 2)を実施後1か月以内に県教育委員会に提出する。
- ク 本年度は、全国へき地教育研究大会高知大会において、会場校として研究成果 を発表する。実施に際しては、県教育委員会及び県へき地教育研究会等関係機 関と十分な連携を図ることとする。